

科目名	民法特講	科目分類	■ 専門科目群 □ 総合科目群		
			法律学科	□ 必修	■ 選択
英文表記	Civil law special lecture	開講年次	□ 1年 □ 2年	■ 3年 □ 4年	
		開講期間	■ 前期 □ 後期 □ 通年 □ 集中		
ふりがな	おにつか たかまさ	実務家教員担当科目	○	修得単位	2単位
担当者名	鬼塚 隆政	実施方法	■ 対面のみ □ 遠隔のみ □ 対面・遠隔併用		
授業のテーマ	各種資格試験に合格できる実力と実際の社会活動で活用できる知識を修得するために、民法の重要項目について理解を深め、具体的事例について妥当な判断ができるようになる。				
到達目標	各種資格試験に対応できる民法の知識を修得する。 社会活動で実際に活用できる民法の知識を修得する。				
授業概要	民法全体の重要項目および民法の限界を補填する法律や自主規制、実社会での利用形態を学修することで、各種資格試験に対応できる民法の知識と社会ですぐに活用できる実学としての民法を学修する。近年条文が改正された部分については特に重点的に学修する。 判例についても、適宜とりあげる。				
授業計画					
第1回	民法の意義 基本原則				
第2回	【民法総則】 制限行為能力者 成年後見制度の活用事例				
第3回	【民法総則】 意思表示の瑕疵 基本事項の復習				
第4回	【民法総則】 意思表示の瑕疵 限界を補填する法（消費者契約法、金融商品販売法、各種業界自主規制）				
第5回	【物権】 物権法定主義 抵当権と根抵当権の違い（銀行貸出の種類との関係） 根抵当権の確定				
第6回	【物権】 抵当権の順位による回収額計算 後順位者の回収方法 不動産担保評価の基本的仕組み				
第7回	【物権】 特殊な抵当権 工場財団抵当 3条目録 機械抵当				
第8回	【物権】 倒産と担保権 担保権の実行（競売、任意売買）				
第9回	【債権】 保証債務の性質 連帯保証の特徴 個人根保証契約 事業にかかる債務への保証				
第10回	【債権】 債権や動産の譲渡担保 対抗要件による差異				
第11回	【債権】 相殺 担保的機能 実際の相殺通知				
第12回	【親族】 親等 婚姻				
第13回	【相続】 承認と放棄 放棄・養子と相続人の確定				
第14回	【相続】 相続分、遺留分、配偶者居住権				
第15回	近年の改正点				
第16回	定期試験				
授業時間外の学習	各人の有する教科書で、授業範囲を予習しておく（1.5時間程度）。 講義の翌日に復習を行う（1.5時間程度）。授業の時分かつたつもりでも、後で考えると分かっていない点が見えるので、次の講義で質問してください。なお随時、確認テストを行います。				
履修条件 受講のルール	ポータルサイトで適宜資料を配布します。 レポートの提出は、ワープロで作成したものを指定の方法で指定期限までに提出してきたもののみ受け付けます。手書き不可。				
テキスト	テキストは指定しません。各人の有する基本テキストで可 六法は必須（「デイリー六法」（三省堂）等コンパクトなもので可）				
参考文献・資料	我妻榮 有泉亨他「民法1」「民法2」「民法3」（勁草書房） 田中 嗣久，田中 義雄他「民法がわかった 改定第5版」（法学書院）				
成績評価の方法	期末試験50% レポート40% 講義での授業態度10%				

	<p>上記評価項目を基にして総合的に判断します。</p> <p>出席確認時に不在だった場合及び無許可で途中退室した場合、原則としてその回は欠席とします。</p> <p>※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。</p>
オフィスアワー	研究室在席中（月～金 毎日）いつでも可
成績評価基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	<p>銀行本部で融資・預金・経営に関する法務担当業務の実務経験を有します。</p> <p>この実務経験を活用し、民法だけでなく関連する法や自主規制、実際に発生する問題への対処を視野に入れた授業を行います。</p>
学生へのメッセージ	<p>このシラバスを見て難しそうと思った諸君、文字でみるほど難しいものではありません。</p> <p>スポーツをするとき、まずルールを覚えると思います。</p> <p>民法は社会生活の基本ルール。仕事や社会生活を行うに際し必要であり、これを知っているのと知らないのでは大きな差があります。</p> <p>民法を学んで、よりよく社会を生き抜こう！！</p>